

魚のメチル水銀問題 厚労省



胎児の成長に影響を与えるおそれのあるメチル水銀について、厚生労働省薬事・食品衛生審議会の乳肉水産食品部会はこの8月、妊婦に対し、メチル水銀を含むマグロ、カジキ類など16種類の魚を食べ過ぎないように注意を呼びかけています。

魚の水銀含有問題について、政府の食品安全委員会が2003年6月、妊婦などが摂取を続けても問題ないメチル水銀の量（耐容量）を体重1キロあたり1週間に3.4マイクログラムと決めました。

厚生省はこれを受けて、キンメダイなどの7種類について摂食制限を呼びかけていましたが、今回、同委員会が耐容量を2.0マイクログラムと厳しくしたため、厚労省は対象魚種をマグロを含めた16種類に増やしました。

胎児だけでなく小児への影響があるかとの疑問について、食品安全委員会では、小児は成人と同様の水銀の排泄機能を持っていることや、子供の神経系の発達にメチル水銀による有害影響が証明されなかったことなどをあげ、対象からはずしているとのことです。また体内に取り込まれた水銀は代謝、排泄され、二週間で半減することから、小児や大人を対象から除く理由に挙げています。

資料：2005年10月20日付 フジサンケイ ビジネスアイ

機器分析箇所 竹下尚長

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

